

民主化闘争情報

No. 968

2018年2月1日

発行 日本鉄道労働組合連合会

(JR連合)

1月末、JR東日本会社（以下、会社）と第一組合であるJR東労組（JR総連の中核単組）の危機的かつ異常な労使関係が露呈した。2月以降の期間の36協定に関する団体交渉が難航し、会社内では大きな混乱が発生したのである。昨年も、2月分の勤務指定日である1月25日までに締結されず、特に現場が大混乱に陥ったことは記憶に新しいが、またしても同様の事態に陥った。会社は緊急避難的に、社員の年休申込みに対する時季変更権を「留保」する扱いをし、未締結状態でも業務運営を行える人員確保等の備えを行ったが、1月29日になってようやく「3ヶ月」という短期間の36協定締結に至った。厳冬で雪害等による輸送障害が多く発生し、現場が昼夜を問わず奮闘中にも拘わらず、2月以降の業務運営を不安定にし、汗して働く者を「ないがしろ」にする蛮行が再び繰り返されたのである。

36協定の交渉をめぐりJR東日本の職場は再び混乱！

～JR東労組の一方的「破棄条項」付協定の締結要求に対し、会社は徹底抗戦！～

JR東労組は、1月末までの協定（3ヶ月間）の期間中に、36協定違反や労基法34条違反が複数発生したことや、地方における労働時間管理上のトラブル発生、会社側の対応方を背景として、今後「協定違反や不適切な労働時間管理」を組合側が認めた場合に、一方的に破棄通告を行うことを可能とする『破棄条項』を協定に組み込むことを強硬に主張し、会社と対立状態が続いていた。こうした中、1月25日にはJR東労組が『緊急事態宣言』を発し、職場を混乱に陥れたのは会社の責任であるなどと、当事者責任を棚に上げて悪宣伝し、「断固許すことはできない」と主張していた。

一方で1月26日、会社は『社員の皆さんへ』なるメッセージを発し（職場での掲出等）、「協定がいつ破棄されて失効するかもしれない状況に置くことは（中略）業務運営と社員の生活を不安定な状況に置くこととなり、認めることはできません。」と徹底抗戦する構えを見せた。そして「会社は、労働時間管理を適正に行い、36協定等違反となる事象を発生させないように努めていくという強い決意を繰り返し明らかにしています。また、協定締結期間中においても、必要により労使での議論を真摯に行っていく考えです。会社は、公共交通機関としての重要な使命を担っており、お客さまにご迷惑をおかけすることは絶対に避けなければなりません。」と、「破棄条項」を断固として拒否する強い意思表示を行っていた。

仮に協定が未締結となれば、ただでさえ雪害等の輸送障害が多発する可能性がある冬季に、社員は時間外労働や公休日労働による緊急対応を行うことができなくなり、安定的な業務運営体制を構築できない、すなわち鉄道輸送網が寸断されかねないという、深刻な危機的事態に陥っていたのだ。結果、1月29日の締結（破棄条項は無し、3ヶ月間）により混乱は一旦解消されたが、4月にも行われるであろう同協定の交渉時に再燃することは必至か！？

組合員不在の、無責任なJR東労組運動に見切りをつけよう！！

JR東労組は、2017春闘で確立した「いつでもたたかえる体制」を維持したまま、実質的スト権をちらつかせ、今後の春闘交渉を展開する旨表明している。しかし、結局はポーズだけでスト権を行使するとは思えないが、まさに課題解決能力の無さを自ら露呈しているに等しく、会社も見抜いているのであろう。会社が今回の混乱の中で見せた、「社会の公器」としての、第一組合の無責任攻撃に屈しない強い意思と徹底抗戦の構えに期待したい。